

重 要

緊急通行車両等確認届出の申請に
必要な様式が変更になり
「緊急通行車両等一覧表」
の提出が不要となります。



緊急通行車両の確認届出に必要な書類は

- ① 緊急通行車両確認申出書
- ② 車検証等の写し
- ③ 災害応急対策に使う車両であることを疎明する書類
- ④ 災害対策に従事する者の車両であることを疎明する書類

に変更されます。

※③・④については省略できる場合もあります



複数台申請の時の
記載方法は？

規制除外車両事前届出の際も
「緊急通行車両等一覧表」
の提出は不要になります。



緊急通行車両確認申出書「番号標に表示されている番号」欄に全ての番号を記載

番号標に表示されている番号

神戸 10 ● か 9 6 4 8 ・ 神戸 11 ▲ き 4 6 4 8
神戸 12 ■ く 5 2 1 3 ・ 神戸 13 ◆ け 5 5 5 5

若しくは、記載しきれない場合は

例：「別添一覧表のとおり」・「別添メモのとおり」など

と記載して、全ての車両番号が判明するようなメモ等を添付してください。